守ります　あなたのプライバシー

個人情報保護条例の運用状況

個人情報の適正な取り扱いのルールを定め、市民の皆さんの個人情報について開示および訂正などを請求する権利を保障する土岐市個人情報保護条例は、平成十四年十月一日から施行されています。

施行後一年間の運用状況が、このほどまとまりました。

自己情報の開示請求と開示状況

下表をご覧ください。

自己情報の訂正、削除、中止請求

該当する請求は、ありませんでした。

開示された主な公文書

指導要録・診療報酬明細書・事故報告書など

◇

個人情報保護制度について詳しくは、総務課（内線224）へどうぞ。

自己情報の開示請求と開示状況

実施機関		教育委員会	総合病院	合計
請求件数		1	2	3
公開状況	開示	1	1	2
	一部開示		(1)※	(1)※
	不開示		1	1

※（　）の数字は、１件の開示請求について、不開示となった事案について不服申し立てがあり、その後一部開示とする決定に変更したもの。

●身近なことから人権を考えてみませんか

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国際連合において世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする１週間を「人権週間」と定め、人権意識の高揚を図っています。この機会に、皆さんも人権について考えてみませんか。

●特設人権相談所を開設します

法務局多治見支局と多治見人権擁護委員協議会では、人権週間にちなんで特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

日時：12月９日（火）午後１時～３時

場所：文化プラザ・展示室（１階）

◇

詳しくは、法務局多治見支局（☎㉒1002）へどうぞ。

400人が冥福祈る

故鈴木喜義さんの市葬

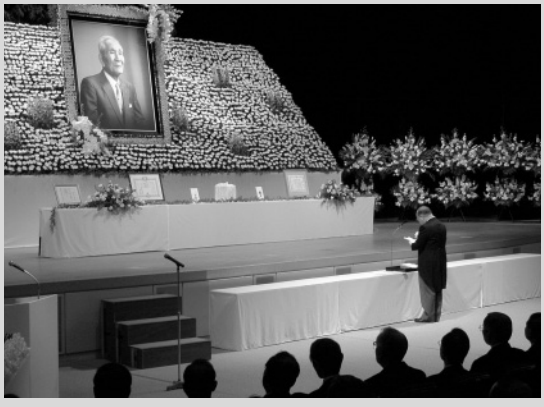

約400人が参列して、しめやかに営まれた故鈴木喜義さんの市葬＝11月17日、文化プラザ・サンホール

十月七日に九十一歳で亡くなられた本市名誉市民・故鈴木喜義さんの市葬が、十一月十七日午後、文化プラザ・サンホールでしめやかに営まれました。

市葬には、塚本市長をはじめ各界の関係者や一般市民など約四百人が参列。開式に先立ち、県知事代理の東濃地域振興局長から叙位（正六位）の伝達が行われました。

このあと葬儀に入り、まず全員が起立し、一分間の黙とうを捧げました。続いて、葬儀委員長の塚本市長が「鈴木喜義翁のご高徳を偲び、ご偉業を称えつつ、創業者魂・起業家精神の重要性に思いを馳せながら、ひたすらにご冥福をお祈り申し上げます」と惜別の辞を捧げました。

引き続き、追悼の辞や二人の方の弔辞、弔電披露などがあったあと、参列者は次々と祭壇に花を捧げ、鈴木さんの冥福を祈りました。